

中華人民共和国産れいし生果実に関する植物検疫実施細則（平成6年4月25日付け6農登第2525号）一部改正新旧対照表

改 正 後	現 行
<p>植物防疫法施行規則（昭和25年農林省令第73号。以下「規則」という。）<u>別表2</u>の付表第14の中華人民共和国産のれいしの生果実に係る植物検疫の実施については、平成6年4月22日農林水産省告示第735号（以下「告示」という。）で規定するもののほか、この細則に定めるところによる。</p>	<p>植物防疫法施行規則（昭和25年農林省令第73号。以下「規則」という。）<u>別表1</u>の付表第14の中華人民共和国産のれいしの生果実に係る植物検疫の実施については、平成6年4月22日農林水産省告示第735号（以下「告示」という。）で規定するもののほか、この細則に定めるところによる。</p>